

令和3年度

「農・観」連携地域コミュニティ応援事業
募集要領

募集期間

令和3年4月26日(月) ~ 令和3年6月28日(月)

事業説明会(※ 事前申込制)

令和3年5月12日(水) 午後2時から3時まで
オンライン (Zoom) により開催

京都府農林水産部 農村振興課 里力再生係

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL 075-414-4907

E-mail noson@pref.kyoto.lg.jp

目 次

1	「農・観」連携地域コミュニティ応援事業の概要	1
2	「農・観」連携地域コミュニティ応援事業計画書について	2
3	参考（補助金の概要）	7
	【様式集】	11

1 「農・観」連携地域コミュニティ応援事業の概要

(1) 目的

京都府内農山漁村地域の魅力を磨き上げて広く発信し、誘客を拡大するための事業に地域ぐるみで取り組む団体に対し、地域ブランディングにかかる経費の支援を行います。

(2) 「農・観」連携地域コミュニティ応援事業とは

農山漁村が有する地域資源を活用した魅力ある観光コンテンツを磨き上げ、集落連携組織（※1）が主体となり、「農・観連携圏」（※2）をまるごと滞在施設化する取組により、「農泊（農山漁村滞在型旅行）」を持続的なコミュニティビジネスとする事業です。

- ※1 集落連携組織：単独又は複数の農村集落（※3）の範囲で、農村体験や宿泊等のサービスを提供しようとする個人又は事業者を含む組織
- ※2 農・観連携圏：集落連携組織が活動の対象とする、ブランディングしていこうとする農村集落（※3）の範囲
- ※3 農村集落：直近の農林水産省農林業センサスにおいて農山村地域調査の調査対象となっている農業集落
該当の有無が分からない場合は、窓口へお問い合わせください

< 「農・観」連携地域コミュニティ応援事業の想定事例 >

- ◆ 専門家の協力による地域ブランディング案の作成、地域観光資源の調査、周遊ルートの検討、モニターツアーの開催、プロモーション
- ◆ 周遊環境整備（案内板、休憩施設、駐車駐輪施設等）

(3) 事業説明会の開催（※事前申込制）

事業内容及び事業計画書の提出（事業申請）にかかる説明会を、次のとおり開催します。事業申請にあたり、事業説明会への出席は必須ではありませんが、事業趣旨等を担当者より説明しますので、可能な限り出席をお願いします。

日 時：令和3年5月12日（水） 午後2時から3時まで
オンライン（Zoom）により開催

※ 出席される方のご氏名・人数・メールアドレスを5月10日（月）午後4時までに、[②](#)（4）の受付先へご連絡をお願いします。

※ お申し込みいただいたメールアドレスあて、前日中に招待メールをお送りします。

本募集についての質問は、上記説明会以外でも受け付けますので、随時、[②](#)（4）の受付先へご連絡をお願いします。

(4) 事業申請から実施までの手続きの概要

- A：事業計画 ① 申請 → ② 審査 → ③ 承認
B：補助金 ④ 交付申請 → ⑤ 交付決定
C：事業実施 ⑥ 着手 → ⑦ 完了・実績報告

※ この募集要領は、上記のA（事業計画書の①申請～③承認）に関する内容です。
事業計画の承認を受けた場合、B（補助金）の手続きを行った上で、C（事業実施）
を行う流れとなります。

(5) 事業計画の承認に基づく補助制度（※ 詳細は7～10ページを参照ください。）

① 地域ブランディング推進事業

補助内容：農山漁村地域のブランディングを担う人材の活動、計画作成、商品企画及び試行プロモーション等に要する経費

事業主体：集落連携組織

補助率：定額

補助額：1農・観連携圏につき1,000千円以内（単年度あたり）

補助期間：事業計画の承認を受けた年度を含め3箇年度以内

② 地域内集落景観整備事業

補助内容：地域ブランディング推進事業により作成した計画に基づく、農・観連携圏内の集落内環境・景観整備、周遊ルート・環境整備に要する経費

事業主体：集落連携組織

又は市町村（市町村が持つ施設（道路等）整備の場合）

補助率：1/2以内

補助額：1農・観連携圏につき5,000千円以内

補助期間：事業計画の認定を受けた年度を含め3箇年度以内

2 「農・観」連携地域コミュニティ応援事業計画書について

(1) 「農・観」連携地域コミュニティ応援事業計画書

次の全ての要件に適合する事業計画書を対象とします。提出された事業計画書については、審査を行い、承認の可否を決定します。

(事業内容等の要件)

- ① 1 (1) に定める目的に沿って、地域ぐるみで事業に取り組む体制であること
- ② 次のいずれかの団体との連携を図る事業計画を持つこと
 - ア 一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社（海の京都DMO）
 - イ 一般社団法人森の京都地域振興社（森の京都 DMO）
 - ウ 一般社団法人京都山城地域振興社（お茶の京都 DMO）
 - エ その他、アからウに準すると知事が特に認める団体
- ③ 農・観連携圏のある市町村との連携について、市町村から意見書を受けていること
- ④ 風俗営業を営むものでないこと

(申請者の要件)

- ⑤ 構成員、事務局、代表者、意思決定方法、事務処理及び会計処理の方法等を定めた規約等を作成していること
- ⑥ 一つの手続きにつき複数の者が関与する等適正な事務手続きを行う仕組みとなっており、かつ、その執行体制が整備されていること
- ⑦ 申請者又は構成員が暴力団員等でないこと。
- ⑧ 地域内集落景観整備事業を実施する場合は、集落連携組織の構成員である持続可能と認められる地縁組織（※）又は法人が、事業により取得した財産を管理する体制であること
 - ※ 地縁組織：町又は字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する地縁に基づいて形成された団体

(2) 提出書類

以下の①～③の書類について、全てPDF形式で電子メールにより1通提出してください。また、提出後、計画内容について京都府担当者よりヒアリングを行いますので、提出時に、担当者名及び連絡先（電話番号、メールアドレス）がわかるものを必ず添付してください。

- ① 「農・観」連携地域コミュニティ応援事業計画書（様式集：11ページ）
- ② 市町村意見書（様式集：19ページ）
- ③ その他添付書類

- ・位置図（連携圏の範囲及び整備対象施設の位置を記入）
- ・見積書（内訳が記載されているもの） ※申請初年度実施分のみ
- ・集落連携組織の構成員名簿
- ・事業実施主体の規約又は定款 ※市町村を除く

【地域内集落景観整備事業も実施する場合は、次の資料も添付してください。】

- ・整備予定地の現況写真
- ・計画図面（イメージパース可）
- ・事業実施主体の構成員で、整備施設の取得及び管理を担う法人の直近2箇年度の決算書（任意団体である地縁組織の場合は、収支報告書）
- ・（当該土地・施設等の賃貸借契約又は所有権の取得が必要な場合）賃貸借又は売買契約書の写し

※ 事業の内容等に応じて必要な書類の提出をお願いすることがあります。

(3) 審査基準

提出された事業計画書の審査は、原則として次の観点により行います。

- ① 市場性
地元市町村の観光戦略等と方向性を同じくしている等、計画内容が観光ブランド価値向上に寄与し、提供しようとするサービスに需要が認められるか。
- ② 革新性
当該農・観連携圏において、類似の取組が存在していない等、革新性があるか。
- ③ 実現可能性
地元市町村による支援を受ける等、計画内容が技術的、資金的、人的に実現可能性が高いか。
- ④ 事業実施体制の妥当性
計画内容を実現できる体制が整っているか。特に、収益事業を新たに立ち上げ、目標達成に向けて自ら事業経営することができる人材や組織が参画しているか。
- ⑤ 農・観連携圏全体への波及効果
当該農・観連携圏における、農林水産業などの既存産業との連携による波及効果が期待できるか。

(4) 申請書の提出先、事業説明会出席申込先

事業の実施地域を所管する下記の受付先に提出・申込してください。

所管区域	受付先	連絡先等
宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町	京都府丹後広域振興局 農林商工部地域づくり振興課 〒627-8570 京丹後市峰山町丹波 855	電話 0772-62-4316 E-mail tanshin-no-chiiki@pref.kyoto.lg.jp
福知山市、舞鶴市、綾部市	京都府中丹広域振興局 農林商工部地域づくり振興課 〒625-0036 舞鶴市字浜 2020	電話 0773-62-2505 E-mail chushin-no-chiiki@pref.kyoto.lg.jp
亀岡市、南丹市、京丹波町	京都府南丹広域振興局 農林商工部地域づくり振興課 〒621-0851 亀岡市荒塚町1-4-1	電話 0771-22-0153 E-mail nanshin-no-chiiki@pref.kyoto.lg.jp
宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村	京都府山城広域振興局 農林商工部地域づくり振興課 〒611-0021 宇治市宇治若森7の6	電話 0774-21-2186 E-mail y-n-chiiki@pref.kyoto.lg.jp
京都市、向日市、長岡京市、大山崎町	京都府農林水産部 農村振興課里力再生係 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町 西入藪ノ内町	電話 075-414-4907 E-mail noson@pref.kyoto.lg.jp

※ 郵送等で送付する場合は、必ず事前に連絡をお願いします。

※ 申請書の提出は、申請期限に必着とします。

(5) 事業の審査・採択

提出された事業計画書により、「農・観」連携地域コミュニティ応援事業有識者会議における委員からの意見を参考に、京都府が事業計画の承認（採択）を決定します。

<審査・採択の流れ>

事業計画書の申請

事業対象地域に応じて、所管区域の受付先に申請書を提出します。なお、内容の確認のため、京都府職員が別途ヒアリングを行います。

「農・観」連携地域コミュニティ応援事業有識者会議の意見聴取

有識者で構成する「農・観」連携地域コミュニティ応援事業有識者会議を開催し、提出された事業計画書に係る意見を聴取します。

なお、有識者会議において、申請者によるプレゼンテーションを行っていただきます。開催日時等の詳細は、申請書提出後に京都府担当者からお知らせします。

「農・観」連携地域コミュニティ応援事業計画の承認

「農・観」連携地域コミュニティ応援事業有識者会議の意見を踏まえ、**2**（3）の審査基準により総合的に判断し、京都府が事業計画の認定を決定します。

公表

採択された事業計画については、京都府ホームページなどで公表（農・観連携圏の名称、事業実施主体名、代表者名、事業概要等）します。

③ 参考（補助金の概要）

（１）補助対象者（事業実施主体）、事業内容、実施要件、補助率、補助額、事業期間

下表のとおり

事業メニュー	地域ブランディング推進事業	地域内集落景観整備事業
事業実施主体	集落連携組織	集落連携組織、市町村
事業内容	農山漁村地域のブランディングを担う人材の活動、計画作成、商品企画及び試行、プロモーション等	集落内環境・景観整備、周遊ルート・環境整備等
実施要件	農村体験や宿泊等のサービスを提供する明確な意思を持つ事業者又は個人を含み、地域ぐるみで活動できる体制を持つこと	地域ブランディング推進事業により作成した計画に基づく施設整備に限る
補助率	定額	補助対象経費の2分の1以内
補助額	1農・観連携圏あたり 1,000千円/年以内	1農・観連携圏あたり 5,000千円/年以内
事業期間	事業計画の承認年度を含む3箇年度以内	事業計画の承認年度を含む3箇年度以内

(2) 補助対象経費

本事業に直接関係する次に掲げる経費のうち、知事が必要かつ適切と認める経費。

※ 不動産購入費、食糧費（湯茶を除く）、公租公課、振込手数料、その他公的資金の用途として社会通念上不適切と認められる経費は補助対象外です。

※ 他の補助金、助成金等の交付を受けている経費は補助対象外です。

① 地域ブランディング推進事業

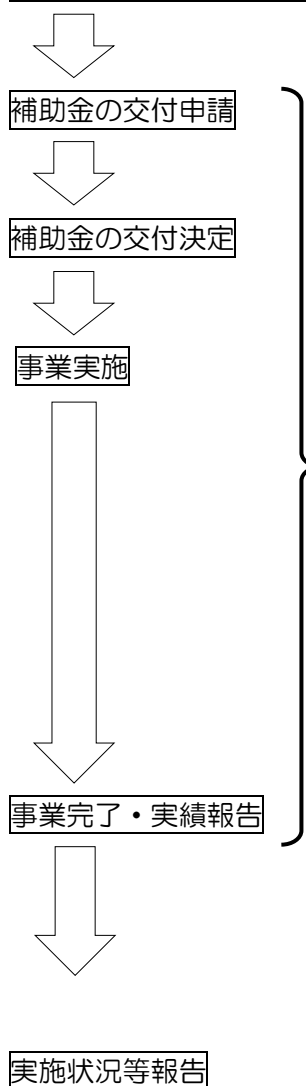
費目	説明
謝金	地域ブランディングを担う外部人材への謝金
旅費	集落連携組織の構成員の事業活動に必要な旅費、交通費 地域ブランディングを担う外部人材の招へい旅費、交通費
消耗品費	事業実施に必要な消耗品等の購入に要する経費等 ※取得単価 10万円未満（税込）に限る
委託料	地域ブランディングのためのコンサルティング等に要する経費
その他 直接経費	会議のための会場使用料、広告料、パンフレット等の作成費、知的財産権の導入、出願等に要する経費、通訳料、翻訳料、展示会出展費用、有料道路通行料、設備・備品のリース・賃借料、保険料 等

② 地域内集落景観整備事業

費目	説明
賃金	事業実施のため日々雇用される事務及び技術補助員に対する賃金に要する経費
材料費・ 消耗品費	事業実施に必要な資材・部品・消耗品等の購入に要する経費 ※取得単価 10万円未満（税込）に限る
委託料	施設整備にかかる測量・設計に要する経費
備品購入 費	機械装置及び設備・備品の購入費 機械装置及び設備・備品の製作・改造に要する経費
工事請負 費	施設整備に要する経費 機械装置の設置に要する経費

(3) 計画承認後の補助金交付手続きの流れ

「農・観」連携地域コミュニティ応援事業計画の承認



- 補助金の交付を申請します
- 補助金の交付決定をお知らせします。
- 原則として、交付決定後に補助対象事業に着手してください。やむを得ず交付決定前に着手したい場合は、交付申請前にご相談ください。
- 事業内容や経費等に変更が必要な場合は事前に相談してください。変更手続きが必要となる場合があります。
- 現地調査や状況調査等の協力をお願いすることがあります。
- 補助事業完了後、速やかに実績報告を提出してください。(原則として、3月15日までに提出をお願いします。)
- 事業成果把握のため、最後に補助事業の交付決定を受けた年度以降の2箇年度の期間における毎年度、事業の実施状況等を報告してください。

(4) その他

ア 補助金の支払いについて

- 補助金は各年度の予算の範囲内で交付します。そのため、認定された場合であっても、希望された金額の全てに応じられない場合があります。
- 補助事業完了後に申告により補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合には、本事業に係る消費税及び地方消費税の確定に伴う報告書（様式集：32ページ）により報告してください。その場合、当該仕入控除税額の全額又は一部について補助金の返還をいただくことがあります。
- 事業完了後は、事業実績報告を提出（**3月15日**期限）していただき、広域振興局等において検査を行います。なお、補助事業として不適切な支出が認められた場合など、検査結果によっては交付決定された補助金額の全てに応じられない場合があります。

イ 事業の実施について

- 事業実施主体は、補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に従うとともに、補助金を他の用途に使用することはできません。
- 補助金の適正な執行を担保するため、事業の実施に当たっては、見積書の徴収、入札等の実施及び契約の締結等の手続きを踏むよう留意願います。事業を実施した年度末に補助金の執行検査を実施しますが、その際に、これらの手続きに関する書類を提示していただく必要があります。
- 府は、補助事業の適性を期するため、立ち入り検査を実施することがあります。事業完了後も同様の調査を行うことがありますので、ご協力願います。
- 補助金で整備した施設及び設備等については補助金交付決定の日から10年間使用・保存するものとし、財産管理台帳を作成し、適切に管理してください。

別記様式第1号（第9関係）

第 号
年 月 日

京都府知事 様

所在地
団体名
代表者氏名

「農・観」連携地域コミュニティ応援事業計画書

「農・観」連携地域コミュニティ応援事業を下記のとおり実施したいので、関係書類を添えて応募します。

記

1 事業計画総括表

(単位:円)

農・観連携圏 となる区域	事業実施期間	事業実施主体	事業費	うち 府補助額
※事業実施の範囲となる市町村名と集落名(複数可)を記入	年度 ～ 年度			
合 計				

2 事業内容

別紙のとおり

別紙

農・観連携地域コミュニティ応援事業 事業計画書

1 事業計画

(1) 農・観連携圏の 名称													
(2) 農・観連携圏の 所在地 (市町村名、集落名)													
(3) 事業実施主体	集落連携組織名： 構成員数： ※集落連携組織構成員名簿を添付 ※組織規約又は定款を添付												
(4) 事業計画のポイント													
(5) 事業内容													
(6) 事業実施期間 (予定)	年 月 日～ 年 月 日												
(7) 事業目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (年度)</th> <th>目標年度 (年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高 (万円)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>【宿泊の場合】 延べ宿泊者数 (人・泊)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>【体験の場合】 延べ来客数 (人)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (年度)	目標年度 (年度)	売上高 (万円)			【宿泊の場合】 延べ宿泊者数 (人・泊)			【体験の場合】 延べ来客数 (人)		
	目標項目	現状 (年度)	目標年度 (年度)										
	売上高 (万円)												
	【宿泊の場合】 延べ宿泊者数 (人・泊)												
【体験の場合】 延べ来客数 (人)													
※施設毎の売上高、延べ 来客者(宿泊事業は延 べ宿泊者)数を記入													
※目標年度は、事業終了年度から起算して3年目とする ※適宜、行追加してください													
目標設定の考え方：													

2 地域の現状（課題）と具体的な活動計画

地域の現状（課題）

具体的な活動計画

1年目

2年目

3年目

※地域の現状を踏まえ、今後3箇年程度の事業計画を具体的に記載

※本欄記載の内容と、「5 事業費内訳」の支出内容との整合に注意すること。

※「市場性」「革新性」「実現可能性」「事業実施体制の妥当性」「連携圏全体への波及効果」の5項目が主な審査項目となるので、留意の上記載のこと。

※「海の京都DMO」「森の京都DMO」「お茶の京都DMO」との連携についても記載すること。

（記載内容の例）

○なぜ、本事業に取り組むのか

○サービス・商品の内容、ターゲット顧客、サービス・商品の提供方法や仕組み

○業界トレンド、競合の有無、差別化のポイント

○実施体制・連携計画、運営（人員）計画、集客方法

3 事業実施体制図

※観光客の誘致にあたり、宿泊・食事・体験メニューの提供や集客・広報などの機能の役割分担がわかるよう、図・表等で示してください。

記載例

事業実施体制図

アドバイザー(予定) : (株)▲▲ 代表取締役 ■■氏

地域ブランディング・
デザイン業務委託



アドバイザー派遣(月1回)
地域ロゴ、看板等デザイン

●●地域集落連携組織

コアメンバー

(氏名) ●● ●●	(所属・役職) ●● ●●
.....
.....

(株) ●● : ゲストハウス運営
(●●市●●町●●)

○○農園 : いちご、メロン等の収穫体験事業
(●●市●●町●●)

農家レストラン ●● : 自家野菜にこだわったレストラン
(●●市●●町●●)

○○加工グループ : みそ等加工品づくり体験事業
(●●市●●町●●)

●●棚田保存会 : 棚田や寺社など名所を巡るサイクリング事業
(●●市●●町●●)

4 取組イメージ図

記載例

「●●農・観連携圏」
地域まるごと観光事業実施イメージ



総合案内所
総合案内(外国語対応)
宿泊、体験メニュー受付

案内所整備(公民館)
PR資料作成、配布



周辺観光拠点・駅

統一サイン
駐輪施設



5 事業費内訳

(1) 地域ブランディング推進事業

【1年目】

内 容	実施主体	数量	単価(円)	金 額(円)
		総事業費		
		府補助額 (千円未満切捨て)		
		その他		

【2年目】

内 容	実施主体	数量	単価(円)	金 額(円)
		総事業費		
		府補助額 (千円未満切捨て)		
		その他		

【3年目】

内 容	実施主体	数量	単価(円)	金 額(円)
		総事業費		
		府補助額 (千円未満切捨て)		
		その他		

(2) 地域内集落景観整備事業

【1年目】

内 容	実施主体	数量	単価(円)	金 額(円)
		総事業費		
		府補助額 (千円未満切捨て)		
		市町村補助額 (又は負担額)		
		銀行等借入額		
		その他		

【2年目】

内 容	実施主体	数量	単価(円)	金 額(円)
		総事業費		
		府補助額 (千円未満切捨て)		
		市町村補助額 (又は負担額)		
		銀行等借入額		
		その他		

【3年目】

内 容	実施主体	数量	単価(円)	金 額(円)

	総事業費	
	府補助額 (千円未満切捨て)	
	市町村補助額 (又は負担額)	
	銀行等借入額	
	その他	

6 添付資料

- (1) 位置図（連携圏の範囲及び整備対象施設の位置を記入）
- (2) 見積書（内訳が記載されているもの） ※申請初年度分のみ
- (3) 集落連携組織構成員名簿、各構成員が営む事業概要（法人の場合は法人概要）
- (4) 事業実施主体の規約又は定款 ※市町村を除く
- (5) 【整備事業の場合】整備予定地の現況写真 ※整備にあたり当該土地・施設等の賃貸借契約済又は所有権を取得済である場合は、契約書又は登記簿の写し
- (6) 【整備事業の場合】計画図面（イメージパース可） ※未定の場合は省略可
- (7) 【整備事業の場合】事業実施主体の構成員で、整備施設の所有及び管理を担う組織の直近2箇年度の決算書（地縁組織の場合は収支報告書） ※市町村を除く

別記様式第1-1号（第9関係）

第 号
年 月 日

京都府知事 様

市町村長

「農・観」連携地域コミュニティ応援事業計画書に対する意見書

年 月 日付けで応募のありました上記事業計画書にかかる意見は、下記のとおりです。

記

- 1 事業計画書に記載された農・観連携圏の名称及び事業実施主体

- 2 1の事業計画書に対する市町村による連携について（意見）
※当該計画の評価及び、実施可能な支援又は連携、協力について記載

別記様式第3号（第9関係）

第 号
年 月 日

京都府知事 様

所在地
団体名

代表者氏名

「農・観」連携地域コミュニティ応援事業計画変更承認申請書

年 月 日付け 第 号により承認を受けました「農・観」連携地域コミュニティ応援事業計画書を下記のとおり変更したいので関係書類を添えて申請します。

記

1 事業計画総括表

(単位：円)

「農・観」連携圏となる区域	事業実施期間	事業実施主体	事業費	うち府補助額
※事業実施の範囲となる市町村名と集落名(複数可)を記入	() 年度 () ～ 年度	()	()	()
合 計			()	()

※ 上段に変更前、下段に変更後の内容を記入すること。

※ 事業実施区域が複数ある場合は、適宜欄を追加して記入すること。

2 変更の内容及び理由

3 添付書類

- (1) 内容変更後の事業計画書個票（別記第1号様式別紙のとおり）
- (2) その他知事が必要と認める書類

別記様式第4号（第10関係）

第 号
年 月 日

京都府知事 様

所在地
団体名
代表者氏名
(又は、市町村長)

年度「農・観」連携地域コミュニティ応援事業費補助金交付申請書

年度において、下記のとおり「農・観」連携地域コミュニティ応援事業を実施したいので、補助金 円の交付を農業振興事業費補助金交付要綱（昭和35年京都府告示第928号）第3条第1項の規定により、申請します。

記

別紙のとおり

別紙

1 事業の目的

別添事業計画書（別記第1号様式 別紙）のとおり

2 事業実施計画

別添事業計画書（別記第1号様式 別紙）のとおり

3 事業着手年月日及び完了年月日

4 経費負担区分

（単位：円）

「農・観」連携 圏の名称	事業費	負担区分		
		府補助金	市町村 補助金	その他
	(1) 地域ブランディング推進事業			
			—	
	(2) 地域内集落景観整備事業			
合 計				

5 収支予算書

(1) 収入の部

（単位：円）

区 分	予算額	前年度予算額	比 較		備考
			増	減	
府補助金					
市町村補助金					
その他					
合 計					

(2) 支出の部

（単位：円）

区 分	予算額	前年度予算額	比 較		備考
			増	減	
合 計					

※ 承認を受けた事業計画書を添付すること。

別記様式第5号（第10の3関係）

第 号
年 月 日

京都府知事 様

所在地
団体名
代表者氏名
(又は、市町村長)

年度「農・観」連携地域コミュニティ応援事業費補助金変更承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった上記事業について、下記のとおり変更したいので、農業振興事業費補助金交付要綱（昭和35年京都府告示第928号）第4条の規定により、申請します。

記

別紙のとおり

別紙

- 1 事業の目的
別添事業計画書（別記第1号様式 別紙）のとおり
- 2 事業実施計画
別添事業計画書（別記第1号様式 別紙）のとおり
- 3 事業着手年月日及び完了年月日

4 経費負担区分 (単位:円)

「農・観」連携 圏の名称	事業実施主体	事業費	負担区分		
			府補助金	市町村 補助金	その他
	(1) 地域ブランディング推進事業				
	()	()	()	—	()
	(2) 地域内集落景観整備事業				
	()	()	()	()	()
合 計			()	()	()

(上段：変更前、下段：変更後)

5 収支予算書

(1) 収入の部

(単位：円)

区 分	予算額	前年度予算額	比 較		備考
			増	減	
府補助金	()	()	()	()	
市町村補助金	()	()	()	()	
その他	()	()	()	()	
合 計	()	()	()	()	

(上段：変更前、下段：変更後)

(2) 支出の部

(単位：円)

区 分	予算額	前年度予算額	比 較		備考
			増	減	
	()	()	()	()	
合 計	()	()	()	()	

(上段：変更前、下段：変更後)

※ 変更承認を受けた事業計画書を添付すること。

別記様式第6号（第11関係）

第 号
年 月 日

京都府知事 様

所在地
団体名
代表者氏名
（又は、市町村長 ）

年度「農・観」連携地域コミュニティ応援事業費補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった上記事業について、下記のとおり事業を実施したので、農業振興事業費補助金交付要綱（昭和35年京都府告示第928号）第5条の規定により、その実績を報告します。

記

別紙のとおり

別紙

1 事業の目的

別添事業実績報告書（別記様式第6-1号）のとおり

2 事業実施実績

別添事業実績報告書（別記様式第6-1号）のとおり

3 事業着手年月日及び完了年月日

4 経費負担区分

（単位：円）

「農・観」連携 圏の名称	事業費	負担区分		
		府補助金	市町村 補助金	その他
	(1) 地域ブランディング推進事業			
			—	
	(2) 地域内集落景観整備事業			
合 計				

5 収支精算書

(1) 収入の部

（単位：円）

区 分	精算額	前予算額	比 較		備考
			増	減	
府補助金					
市町村補助金					
その他					
合 計					

(2) 支出の部

（単位：円）

区 分	精算額	前予算額	比 較		備考
			増	減	
合 計					

※事業実績報告書（別記様式第6-1号）を添付すること。

「農・観」連携地域コミュニティ応援事業 事業実績報告書

1 事業実績

(2) 「農・観」連携圏の 名称			
(2) 事業の目的			
(3) 本年度事業実績			
(4) 事業進捗状況	目標項目	目標（年度）	本年度実績
	売上高 (万円)		
	【宿泊】延べ宿 泊者数(人・泊)		
	【体験】延べ来 客数(人)		

5 事業費内訳

(1) 地域ブランディング推進事業

内 容	実施主体	数量	単価(円)	金 額(円)
			総事業費	
			府補助額 (千円未満切捨て)	
			その他	

(2) 地域内集落景観整備事業

内 容	実施主体	数量	単価(円)	金 額(円)
			総事業費	
			府補助額 (千円未満切捨て)	
			市町村補助額 (又は負担額)	
			銀行等借入額	
			その他	

別記様式第7号（第12関係）

第 号
年 月 日

京都府知事 様

所在地
団体名
代表者氏名

「農・観」連携地域コミュニティ応援事業指令前着手届

年 月 日付けで計画承認のあった事業について、補助金交付決定前に着手したいので、「農・観」連携地域コミュニティ応援事業実施要領第11の規定により、別記条件を了承の上、届け出ます。

記

- 1 「農・観」連携圏の名称
- 2 事業実施主体
- 3 指令前着手を必要とする事業内容
- 4 事業費（千円）
- 5 着手予定日
- 6 指令前着手を必要とする理由

（別記条件）

- 1 交付決定を受けるまでの間、事業の趣旨に従い、実施すること。
- 2 交付決定を受けるまでの間に実施した事業により損失が生じた場合、その損失は事業実施主体が負担すること。
- 3 交付決定額が交付申請額に達しない場合においても異議がないこと。
- 4 着手から交付決定までの間に事業内容を変更しないこと。

財産管理台帳

「農・観」連携圏の名称：				事業実施年度：		年度		事業名：農業振興事業費補助金(地域内集落景観整備事業)						
事業種目	事業実施主体	事業の内容		工 期	経 費	配 分			処分の期間		処分の状況		摘要	
		工種、構造施設区分	施行箇所又は設置場所			事業量	取得財産の事業費(円)	府費	市町村費	その他(自己資金)	耐用年数	処分制限年月日		承認年月日
地域内集落景観整備事業				着手年月日	完了年月日	取得財産の事業費(円)				耐用年数	処分制限年月日	承認年月日		
計														

別記様式第9号（第15関係）

第 号
年 月 日

京都府知事 様

所在地
団体名
代表者氏名

年度農業振興事業費補助金（「農・観」連携地域コミュニティ応援事業）に係る消費税及び地方消費税の額の確定に伴う報告書

年 月 日付け 指令 第 号で交付決定のあった上記補助事業に含まれる 年度消費税及び地方消費税の額について、下記のとおり確定しましたので、「農・観」連携地域コミュニティ応援事業実施要領第15の規定により報告します。

記

- 1 補助金額（交付決定通知書により通知した額）
円
- 2 補助金の額の確定時における消費税及び地方消費税額に係る仕入控除税額
円（A）
- 3 消費税額及び地方消費税額の確定に伴う補助金に係る消費税及び地方消費税額に係る仕入控除税額
円（B）
- 4 補助金返還相当額
円（B-A）

注 1 別紙として積算の内訳を添付すること。
2 課税事業者の場合であっても、単純に補助金の額にこの手続の日における消費税率（地方消費税率を含む。）を乗じた額が消費税及び地方消費税額に係る仕入控除税額による減額等の対象となる額とはならないことに注意すること。

京都府知事 様

所在地
団体名
代表者氏名

「農・観」連携地域コミュニティ応援事業実施状況等報告書

年度から 年度まで実施した「農・観」連携地域コミュニティ応援事業の実施状況等について、下記のとおり報告します。

記

- 1 当該年度の事業実施内容
- 2 実施状況概要

項目	事業最終年度 () 年度	終了後1年目 () 年度	終了後2年目 () 年度	目標年度 () 年度
売上高 (千円)				
【宿泊の場合】 延べ宿泊者数 (人・泊)				
【体験の場合】 延べ利用者数 (人)				

注1 施設毎に記入してください。（適宜、行を追加して記入）

注2 事業の実施状況の分かる参考資料（新聞記事、チラシ、パンフレット、写真等）を添付すること。